

平成31年3月7日

厚生労働副大臣
大口善徳 様

公益財団法人 日本生態系協会
会長 池谷奉文(いけやほうぶん)

厚生労働省における保育政策に関する要望

日頃より、国家の基盤であります子ども・子育て支援の施策推進について、ご理解、また、ご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

さて、生物多様性の減少など、わが国の自然生態系は、現在深刻な状態にあります。このことは、私たちの生存基盤を根本からゆるがすものであり、現代世代、そして将来世代の生活にも、取り返しのつかない悪影響を及ぼすものです。

そうしたことから、国際的に求められています自然と伝統が共存する健全な日本を創生するため、今後の厚生労働省の政策について、次の点を要望させていただきます。

特段のご配慮を賜りますよう、お願い申し上げます。

 公益財団法人
日本生態系協会

東京都豊島区西池袋 2-30-20 音羽ビル
TEL: 03-5951-0244 FAX: 03-5951-2974

持続可能な社会に向けて 自然をいかした保育の促進を

国際社会が求めています、持続可能な社会に向けて、自然の生態系の減少は現代及び将来世代の全ての人々の生存に関わる最も重要な課題です。そうしたことから、日本においても保育の分野で自然体験活動を積極的に推進していく必要があります。

次の世代を担う特に乳幼児は、日々自然と直接触れ合うことで、豊かな感性や思いやる心が育まれます。また、私たちの生存基盤である自然の生態系について体験的に理解を深め、多くの生きものの命に触れることができます。

日常の大半を過ごす保育所において、保育指針等に記載されるとおり、自然との触れ合いが全国各地で行われるよう、以下の施策の展開が必要です。

○敷地等でビオトープ（草地や池、樹林等の生きものの棲みか）整備の義務化

○自然をいかした保育ができる技能を有した「こども環境管理士」のような保育者の育成の促進

以上